

施策評価シート(令和元年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

(評価担当者)

生活文化部長 佐久間 利夫

基本施策が目指す姿

市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。

関連する分野別計画

亀山市歴史的風致維持向上計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	東海道沿道における文化財公開施設見学者数	人	54,082	H27	40,499	35,931	46,010			67,500
2	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	56.0	H27	56.5	57.3	58.9			60.0
3										
4										

市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.89 満足度 0.32	0.88 0.26		文化財や歴史的なまちなみに対する市民の関心が高まっていない様子が見受けられるため、閑宿のまちなみや閑の山車会館など、地元にも素晴らしい歴史的風致が残されていることを市民にもさらに周知していくことが求められる。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	亀山市歴史的風致維持向上計画に基づく亀山宿佐野家、坂下宿法安寺への文化財説明看板の設置や、整備を終えた歴史資産の公開など、順調に施策推進を図ることができたが、東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、さらに一体感の確保のための取組が必要である。また、伝統的建造物の保存修理修景についても計画どおりに進めることができ、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることができた。さらに、閑の山車会館の閑館などに伴い指標となる文化財公開施設見学者数が前年度より増加しているものの、さらなる歴史風致について周知に努める必要もあり、総合判定をBとした。
反省点・課題	
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上では、これまで旧東海道の各宿場などで拠点となる文化財等を中心に整備を進めてきたが、今後はこれらをつなぐ街道等関連施設の整備も進めるなど、さらに東海道を基軸とした一体感の確保に努める必要がある。また、伝統的建造物の保存修理修景では、修理の要望も多いことから、今後も継続して進める必要がある。また、全国的に課題である空き家対策について、閑宿においても文化財としての価値を維持向上させるためにも、空き家の解消を行っていくとともに、文化財の活用について検討を進める必要がある。	

今後の展開方針

本市の魅力で地域性のある歴史的風致の維持向上を図るため、今後も東海道を基軸としながら、亀山・閑・坂下の3宿と一体となりつながりを生かせる新たな街道文化に対する取組や、文化財の活用、散策拠点施設の運営形態などについて、歴史的風致維持向上計画の改定と併せて整理する。また、閑宿伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に引き続き取り組む一方で、文化財としての価値の維持向上を図るため、空き家対策については、防犯・防災対策と合わせ取組を進めるとともに、特に歴史的価値の高い建造物については、文化財としての指定なども視野に入れた取組も進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向		東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、亀山宿野村佐野家、坂下宿法安寺に文化財説明看板を設置した。 東海道沿道の整備等を終えた歴史文化資産において、一般公開、お囃子披露、ひな祭りなど、市民、地域、市民活動団体などとの連携協働や補助支援により活用を行った。	評価	統一かつ計画的に案内板を設置することにより、街道の連続性や宿場の一体感を確保し、東海道の歴史的風致を維持したが、引き続き一体感確保のための取組は必要である。また、市民活動団体等との連携により、公開活用を進めたことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まるとともに、来訪者の受け入れ環境の充実につながった。		
				まずまず進んでいる		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19054	歴史街道遺産活用事業	標	990 / 919	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向		関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進				
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	伝統的建造物等の修理修景事業は、計画的・継続的に事業を実施した。修理修景事業の実施と連動して、調査設計・監理業務の発注や、市民活動団体との連携により工事現場公開等を行った。	評価	伝統的建造物等の修理修景により、伝統的建造物の保存が進むとともに、保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成が進んだ。また、保存地区を活用した様々なイベント等により、市民意識の向上が図られたとともに、来訪者の散策環境の向上につながった。		
				順調に進んでいる		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	主	31,580 / 31,274	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果